

秋川高校跡地のまちづくりへのご意見やご提案をお聞かせください

市では所有地である、秋川高校跡地の利活用の方向性を定め、適切にまちづくりを行っています。このことに伴い、メタセコイア並木の保全や活用方法、企業誘致について、多くの皆様からご意見やご提案を募集します。

1 募集項目

- ①メタセコイア並木の保全や活用方法
 - ②望ましい誘致企業と今後の地域産業の振興方策
- ※いずれか1つでも両方でもかまいません。



2 意見・提案をお寄せいただける方

あきる野市のまちづくりに興味、関心のある方（営利目的の法人は除く）

3 提出方法

記入用紙に氏名（団体等の場合には名称、代表者の氏名）、住所、連絡先（電話番号・メールアドレスのいずれか、又は両方）を記載の上、担当課へ直接持参するか、郵送、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。ホームページ内の様式又は上記必要事項を記入した任意の書式でも可能です。

4 募集期間

・令和7年5月15日（木）から令和7年6月9日（月）まで

※メールまたは持参の場合は最終日必着（郵送の場合は最終日消印有効）

5 参考資料

ご意見、ご提案をお寄せいただける方は、以下の資料を参考にしてください。

- ①多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和3年3月）
- ②第2次あきる野市総合計画（令和4年3月）
- ③あきる野市都市計画マスタープラン（令和5年3月）
- ④秋川高校跡地及び秋川高校跡地周辺地区のまちづくりに向けた方向性について（令和6年3月）

6 提出及び問合せ先

あきる野市都市整備部都市政策課

住所 〒197-0814 あきる野市二宮350

電話番号 042-558-1111（内線2711、2712）

メール 060101@akiruno-info.tokyo.jp

7 その他

- ・電話、窓口での口頭による提案はお受けできません。
- ・公序良俗に反するもの、特定の団体、個人等に対する誹謗中傷が含まれたものは無効とします。
- ・ご記入いただきました個人情報につきましては、提案募集以外の目的に使用しません。